Ｈ２２．１．２１　　市民講座資料

静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
ＮＰＯ法人静岡犯罪被害者支援センター

犯罪被害者の抱える様々な問題

＜被害者支援の現場から＞

1　犯罪被害に遭うということ

ある日突然何の前触れもなく、同じ社会に住む人間から理不尽に一方的に、健康な体を傷つけられたり、大切な家族の生命を奪われる衝撃は、被害者や家族に想像を超えたダメージを与え、日常生活や社会生活、その後の人生にも大きな影響を与えてしまう。その上、社会への安全感も喪失してしまい、普通に暮らすだけでも疲れ果ててしまい、将来への夢や希望を持つことが出来なくなる。

★二次被害★

○　精神的にショックを受けたり、体の具合が悪くなったりする。
○　治療費の負担や、働けなくなって経済的に苦しくなることがある。
○　捜査や裁判の過程で、精神的・時間的負担がかかる。
○　無責任な噂話やマスコミの取材・報道などによりストレスが増す。等々

2　被害者自身が行動する事は困難　＜ある被害者遺族の言葉＞

「事件で気も動転し、狂わんばかりの時に、通夜のこと、親戚や友人への連絡、葬儀の手配、役所への手続き、会社、学校、病院、警察や検察での事情聴取、刑事裁判や民事裁判、保険の手続きや名義変更、引越し、その他多くの書類上の手続きをやらねばなりません。遺された者がどう生きていけば良いのかも分からない混乱した状況で、全てやらなければなりません。家事も育児も出来ず、精も根も尽き果てて外で座り込んでしまいました。親戚や友人がいても、自分から頼む勇気も気力もありませんでした」　→　早期支援の必要性

3　犯罪被害者に対する社会の偏見

日本の社会では、被害者にも落ち度があるから、あるいはトラブルがあったから被害者になるというような、被害者に対する偏見が根強い。

そのため、被害者を責めるような言動がなされたり、避けるような態度をとられたり、哀れみの視線で見られ遠巻きにされたりすることが多い。

★　社会の人達が求める犯罪被害者像★

事件から数ヶ月間は嘆き悲しんでいても、その後はしっかりと立ち直り、人付き合いも仕事も普通にこなせるようになる被害者が精神的に強い立派な人とされる。それゆえ、被害者は「早く元気になりなさい、しっかりしなさい、嫌な事は忘れなさい」と叱咤激励される。

それに応えられない被害者は「弱い人」との評価

4　善意で掛けられる叱咤激励の言葉が、時として……

＜ある日の、犯罪被害者遺族の集いから＞

『がんばって』

精一杯頑張っている人にとっては「これ以上、どう頑張れというの」という気持ちにさせてしまう。「大変だったね」「辛かったね」「頑張りすぎないで」と言う労いの言葉を……

『早く忘れて、元気出して』

忘れられないのが家族。多くの遺族は、加害者は勿論、友人・知人たちにも忘れて欲しくないと思っている。

中には「忘れられない」自分を責めてしまう遺族も……

『また生めばいいじゃん』『一人っ子でなくて良かったね』

どの子も死んだ子供の代わりにはならない。また、代わりにされたきょうだいを傷つけてしまう……

『もっと不幸な人もいる』『あなたの方がまだまし』『私のほうが辛い』

他人に言われることではない！その人の苦しみ、悲しみは他人とは比較しようがない。

『あなたの気持ちはよく分かる』

同じ経験をした人にしかわからないし、同じような経験をしても、個々それぞれ感じ方は違う。100%その人の気持ちが分かるなどと言う事はありえない。

『　あの時、ああすれば良かった』『こうすれば良かった』

過去に遡ってやり直すことは不可。一番そう思って自分を責めているのは被害者や遺族。これ以上追い込まないで欲しい……。

ある被害者遺族のつぶやき……

……私は、目の前にいる人が自分に害を与える人か、信頼できる人かを瞬間的に判断できるようになってしまった。そのため、相談してみよう、話してみようとかと思える時は「この人ならわかつてもらえる。信頼できるし安心できる」と直感的に思えたときだけである。たとえ法律や保健、心理・医療関係のプロと云えども、簡単には話せなくなってしまった……。